

## 平成 29 年度 第 1 回 我孫子市通学区域審議会 議事概要

1. 日 時 平成 29 年 9 月 14 日（木）午後 2 時 00 分～4 時 15 分
2. 場 所 水道局 4 階 大会議室
3. 出席委員 青木章委員、四家秀隆委員、太田悟委員、吉川廣一委員、  
三好一彦委員、川村眞一委員、小椿清隆委員、泉忠則委員、  
田中聡委員、寺江美津子委員、三橋紀子委員、明石恵美委員  
庄司聖子委員  
事務局 小島茂明教育総務部長、大島慎一学校教育課長、  
鈴木与志実学校教育課長補佐、岡田一男学校教育課長補佐
4. 傍聴者 0 人
5. 会議の概要
  - ・ 教育長挨拶
  - ・ 審議会委員委嘱
  - ・ 会長、副会長選任  
互選により、青木委員を会長、太田委員を副会長に選任した。
  - ・ 諮問事項 1 根戸小学校・久寺家中学校の通学区域の一部（我孫子 2 丁目 1～7 番、我孫子 2 丁目 8 番 8～99 号、我孫子 3 丁目 5～11 番、我孫子 3 丁目 36 番 1 号）と我孫子第四小学校の通学区域の一部（緑 1 丁目 1～3 番、我孫子 1 丁目 1～21 番、我孫子 4 丁目）で実施している学校選択制度を平成 31 年度以降廃止すること。
  - ・ 諮問事項 2 我孫子中学校の通学区域の一部（我孫子 1104 番地の 1、我孫子 1104 番地の 3～9999、我孫子 1106～1107 番地の 1、我孫子 1107 番地の 3～1108 番地の 1、我孫子 1108 番地の 3～1154 番地の 4、我孫子 1154 番地の 6～1592 番地、我孫子 1594～1671 番地の 2、我孫子 1671 番地の 4～1681 番地、柴崎 1～51 番地、柴崎 60～65 番地、柴崎 104 番地、柴

崎 109～117 番地、並木 8～9 丁目) を久寺家中学校の通学区域に改正すること。

- ・ 諮問事項 3 湖北小学校の通学区域の一部(中峠台 1～12 番地、中峠台 17～9999 番地) を湖北台西小学校の通学区域に改正すること。また、湖北中学校の通学区域の一部(中峠台 1～12 番地、中峠台 17～9999 番地) を湖北台中学校の通学区域に改正すること。

## 6. 議事概要

【青木会長】 それでは、諮問事項についての説明を事務局からお願いします。

《事務局》 資料 1 ページ、「平成 29 年度通学区域審議会開催の経緯」を説明

《事務局》 資料 2～20 ページ「諮問事項 1 に関する資料」を説明

【青木会長】 ただいま、事務局から諮問事項 1 の説明がありました。説明に対しご質問のある方はいらっしゃいますか。

【田中委員】 児童生徒数の推計の精度、信頼度はどの程度のものでしょうか。と申しますのは、不動産業者だと思われる方から若松地区では自転車通学が可能かななどの問合せがありました。台田地区の人口増加は推計に反映されているようですが、想定外の集合住宅などができた場合が心配です。白山中学校の校舎配置では 26 学級が限界と考えていますが、わずかな人数増で 27 学級となる可能性があり、教室不足が懸念されますので、改めて信頼度をお伺いします。

【事務局】 ただいまのご質問にありました、若松地区で集合住宅が建設されるという情報は持ち合わせていませんので、新たな住宅建設などのいわゆる社会増は反映していません。すでに情報を得ている台田地区の戸建住宅開発とマンション建設のみを推計に加えています。基本的には小学校の在籍数と就学前の住民登録数から推計していますので、人口の自然増減のみ反映しているとお考えください。

【田中委員】 我孫子市に限った話しではないのですが、児童生徒数が減少する中、特別支援学級のお子さんが右肩上がりに増えています。特別支援学級の学級数は現状維持となっていますが、このような状況は推計に反映されているのでしょうか。

【事務局】 中学校については、通学区域内の小学校に在籍している知的学級、情緒学級の人数を学区ごおりの中学校に進学するという前提で算出しています。ただし、特別支援学級については、お子さんの特性に合う学級がある学校を選択するということがあります。このような状況まで含めて推計することは難しいところです。

例えば、これまでは根戸小学区にお住まいの方が我孫子第四小学校の特別支援学級を見学し、お子さんの特性に合うのが第四小学校というのであれば、学区外就学を承認するという対応をしています。ただし、定員が8人の特別支援学級は、学級数が変動し易いため、教室不足の懸念がある第四小学校、白山中学校においても引き続きこのような対応で良いのか、みなさまからご意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

【太田副会長】 資料2 ページ(2)ですが、私はかつてこの業務に携わっていたので、反省も含めた感想ですが、我孫子第一小学校を選択した方は5年間でわずか4人、並木小学校もわずか7人という結果です。当時根戸小学校は1,400人を超える恐れがあり市議会でも議論となって、大規模校のさらに上をいく過大規模校だとの指摘がある特殊な状況でした。第一小学校、並木小学校については、幼稚園・保育園の人間関係、通学距離などから選択いただく方が少なかったと思っています。当時市議会議員から、スクールバスにより根戸小学区から他校に通学するのはいかがかとのご提案を受け、複数の業者から見積りを取り寄せた事もあります。対象者にはアンケートも実施し、スクールバスへの要望を調査したところ、ゼロではありませんが、賛同される方はほとんどいませんでした。現状から、旧日立精機跡地のマンションを第四小学校の通学区域に変更することは困難だと思いますが、選択通学区域にお住まいの方の意識としては、根戸小学校の学区だと考えている方が多いのか、お分かりでしたらお教えてください。

【明石委員】 私はつくし野在住で根戸小学校に近いのですが、マンションにお住まいの方に伺うと通学距離が長いので目の前にある第四小学校に通学したいというご要望があるようです。中学校については、やはり通学距離の問題から特に女子生徒は、白山中学校を選択すると聞きます。今日の審議会に際して改めて周囲の意見を聞いた訳ではないのですが、マンション建設が進んでいることなどから、学校選択制度は今年度の募集をもって終了すると考えていらっしゃる方が多いようです。

【川村委員】 これまでの審議経過をご存知の方は選択制度は平成30年度までと考えているかも知れません。実際は今回の審議結果により決定されるのですが、印象の持ち方で話しが先行しているのかもしれない。正式な調査をした訳ではありませんが、このまま根戸小学校・久寺家中学校で良いと考えている方も当然いますし、選択制度を継続して欲しいというご意見もあるかと思しますので、両方いらっしゃるという事だと思います。

【太田委員】 かつて教育委員会で担当をしていた際にマンション群に転入された方が業者から目の前に学校がありますとの説明を受けたとのことでした。通学区域はあくまでも根戸小学校であり期待を持たせることで不利益を被ると業者に抗議したことがありました。当時、教育長とも相談しましたが、みなさんが根戸小学校に通学する中で、転入者の例外を認めることは他への影響もあり困難となりました。マンション群の方々が根戸小学校を大好きだと言っていただければ私としては非常に嬉しいのですが、状況を確認させていただきました。ありがとうございます。

【青木会長】 ほかにご意見はございますか。本日は結論を出すということではございませんので、今後の検討にあたり本日の時点で確認しておきたい事などがありましたら、お伺いするという趣旨で進めたいと思います。改めて質問がございましたら、後ほど伺いますので、先に進めます。それでは、事務局から諮問事項2について説明願います。

《事務局》 資料 21～26 ページ「諮問事項 2 に関する資料」を説明

【青木会長】 ただいま、事務局から諮問事項 2 の説明がありました。ご質問、ご意見のある方は、いらっしゃいますか。

【小椿委員】 確認ですが、22 ページの図で、緑色で囲まれた区域の隣に、白山中学校の通学区域がありますが、今回は緑色で囲まれた区域を久寺家中学校の通学区域にするということよろしいでしょうか。

【事務局】 ご質問のとおり、今回は緑色で囲まれた区域を久寺家中学校の通学区域にしたいと考えています。我孫子中学校へは原則的に第二小学校、第三小学校、高野山小学校の児童全員が進学し、これに並木小学校が加わりますが、資料で確認いただいたとおり、2 割弱と非常に少数です。また、冒頭教育長から話がありましたが、教育委員会では小中一貫教育を進めており、白山中学校は第一小学校、第四小学校と連携を、久寺家中学校は、根戸小学校と並木小学校と連携するようになっています。このことも踏まえ通学区域を検討していますが、現状 3 つの中学校に跨る区域をいきなり 1 つにするということも難しいと思いますので、段階的に改正し、将来は久寺家中学校に 1 本化することも考えています。

【小椿委員】 保護者に進学先の調査をしましたが、やはり我孫子中学校を希望する方は 1 人もいませんでした。今回の改正案は通学距離の問題があると思いますが、隣接する白山中学校の通学区域を越えて久寺家中学校に通学することになります。中学への通学は荷物が多くありますし、原則自転車通学はしていないと思いますので、このような状況も含めて対応を検討しないと、保護者の納得が得られないのではないのでしょうか。

【泉委員】 マンションに入居される方は、契約の段階で就学する学校が示され、承知のうえで通学していると思いますが、改正を予定している区域にお住まいの方は久寺家中学校に通学するという意識はないと思います。周知や意向調査・ア

ンケートなどでご意見を聞く場をどのように設けていくのか、何もなければ不親切で納得いただけないのではないのでしょうか。

**【事務局】** まず、現状を説明しますと、進学先が3校になっているのは並木小学校だけで、昨年までの例でも通学区域どおり我孫子中学校に進学される方は少数です。白山中学校や久寺家中学校を希望される方からご相談がありますので、並木小学校特有の状況を勘案して、学区外就学を承認するという対応をしています。仮に通学区域を改正する場合の保護者説明会や意向調査については、具体的な計画が無い段階ですので、みなさまからもご意見・アイデア等ございましたらお聞かせください。

**【青木会長】** 今日この場でという事ではありませんが、事務局にご提案いただけるアイデアや学校として協力いただける事などがございましたら、次回ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【太田委員】** 数年前ですが、第一小学校に勤務していたときに栄地区だけが我孫子中学校の通学区域で20人程度おりましたが、我孫子市が小中一貫教育を進めるといふ事もあり、栄地区の通学区域を変更して第一小学校の進学先を白山中学校の1校にした経緯があります。その際、教育委員会による保護者説明会がありましたが、厳しいご意見もありました。泉委員からもありましたように、保護者の理解を得る必要があると思いますので、方法の一つとして学区は改正するが、例えば移行期間として3年程度は学区外就学を認めて運用を弾力的にするなど、保護者の意向に配慮するのが大切ではないでしょうか。

**【小椿委員】** 我孫子中学校の通学区域を無くしたとしても、並木小学校は依然白山中学校と久寺家中学校の2校に約半数ずつ進学します。それぞれの中学校で全く同じ取り組みであれば良いのですが、各校の特色がありますので戸惑いが出る恐れがあります。例えば将来は全て久寺家中学校の通学区域にするという見込のもと、今回は我孫子中学校の通学区域を久寺家中学校の通学区域に改正しますという説明をしないと納得していただけないのではないかとの思いがあります。

【青木会長】 それでは、ご意見として事務局は承知置きください。

【庄司委員】 聞いた話しでは、今の2年生くらいから全て久寺家中学校に進学することになるとの噂が保護者の間で広まっているようです。

【小椿委員】 ある程度ビジョンをお示しすれば、保護者の納得を得られ易いのではないのでしょうか。

【青木会長】 そうかもしれません。それでは過渡期は学区外就学による柔軟な対応などとあわせて、本日のご意見として承りたいと思います。ほかにございますでしょうか。

【泉委員】 防犯パトロールの講習会や話し合いを久寺家中学校で行っています。心配なのは、防犯・安全面で、国道6号を横断することや、隧道のような暗いところがあります。例えば、隧道に防犯カメラを設置するなど通学路の環境整備も含めて議論しないと、保護者も心配だと思しますので、あわせて発信していくのが良いのではないのでしょうか。

【青木会長】 審議会としての答申は、諮問事項に対するものとなりますが、付帯意見として、ただいまのような内容を含めることもできると思います。

【事務局】 通学路の安全対策としては、教育委員会、市長部局、警察署の3者によって情報交換や具体的な対策の実施に取り組んでいますので、当該地区の通学区域が変更される場合は、再度検証のうえ、改善策を検討するようにしたいと思います。

【青木会長】 ほかにご意見はございますか。無いようですので、事務局から諮問事項3について説明願います。

《事務局》 資料27～35ページ「諮問事項3に関する資料」を説明

**【青木会長】** それでは、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

**【三好委員】** 確認ですが、資料 31 ページの①②で 30 年度以降の人数には学区外就学の見込は含まれていないということによろしいでしょうか。含まれていないとすれば現在就学时健康診断の受診者数を確認しており、学区外就学の手続きをした方を加算した人数の報告を随時受けていますので、その人数が実際の入学者と理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】** 資料 31 ページの推計には、学区外就学の見込み数は含んでいません。10～11 月に来年度小学校に入学するお子さんの健康診断を実施します。このご案内を今月上旬に保護者に郵送しましたが、その時点では住所で定める指定校で健診を実施しますというお知らせになっています。この指定校と別の学校に就学をご希望される方が、今月から教育委員会に手続きにいらしています。健康診断を実施する少し前には、概ね来年度入学する人数が分かると思いますが、現時点では、あくまでも通学区域内に住民登録されている人数からの推計という事ですので、実際に入学される人数とは、少し差異があるものとお考えください。

**【太田委員】** 資料 28 ページ中の湖北行政サービスセンターは、旧農協の湖北支店に移転しました。現在の勤務先はこの付近の湖北地区公民館ですが、お客様のご意見は、まず成田線の利便性が良くない事、湖北駅から 15 分程度掛かるという事です。それを考えた場合、中峠台から湖北小学校・湖北中学校に通うお子様はかなりの時間を掛けて通学していることが改めて分かりました。当然、湖北台西小学校・湖北台中学校に通学したいと考える方が多いと思いますが、2 割強の方が湖北小学校・湖北中学校に通学する理由を把握していれば教えてください。

**【事務局】** 明確な理由を調査した事はありませんが、湖北台を含めこの地域は従来湖北小学校・湖北中学校の通学区域でした。その後、湖北台が造成され中峠台でも区画整理が行われて住宅地となったことから、新たに移り住んだ方が増えました。しかし、この地域に以前から居住していた方は、代々湖北小学校・湖北中学校に通学されていて、そのお子さんも湖北小学校・湖北中学校に通学されてい

る方が多いのではないかと考えています。現在も中峠台から湖北台西小学校・湖北台中学校への学区外就学を認めていますので、仮に通学区域を変更した場合も、湖北小学校・湖北中学校就学のご要望があれば、学区外就学を承認することで対応したいと考えています。

**【泉委員】** 湖北中学校に長く勤務していましたが、中峠台の特に東側地区は古くからこの地区に住んでいる方が多く、比較的距離が近い事や中学校では自転車通学が許可されている事も要因かと思えます。

**【青木会長】** ありがとうございます。それでは、改めて本日説明があった諮問事項1～諮問事項3の全体をとおしてのご質問・ご意見はございますでしょうか。

**【川村委員】** 諮問事項3については、学区を変更した場合も従来の学区による就学を希望した場合は、学区外就学を認めるという説明がありましたが、諮問事項1と2に関わる区域においても同じように学区外就学ができるのでしょうか。

2点目は、根戸小学校の通学区域を以前の審議会で議論した際、通学路について問題になったと聞いています。安全で地域住民に理解される通学路というものを考えなければならないと思いますので、それを含めて検討いただきたい。

3点目は、意向調査等の話もありましたが、例えば、根戸小学校の通学区域内で意向調査すれば、第四小学校・白山中学校を希望する方はいると思いますが、この2校は、定員が限界であるため物理的にも学区外の児童生徒を受け入れることは不可能であるという説明が必要ではないでしょうか。

**【事務局】** 諮問事項3については、学区を変更した場合、湖北小学校・湖北中学校へのご要望があれば、学区外就学を認めていきたいと説明しましたが、例えば、第四小学校への学区外就学は、兄弟がすでに第四小学校に在籍していれば当然承認することになります。しかしこれ以外について、第四小学校・白山中学校では相当の理由が無いと学区外就学を認めることはできないと考えていますが、今後、事務局としてさらに整理していきたいと思えます。

2点目の通学路についてですが、通学区域を変更すれば通学路も変わりますので、このような地域は重点的に点検を実施する中で、もし改善が必要であれば、関係機関に積極的に働きかけていきます。

3点目の第四小学校・白山中学校の問題については、教育委員会においてしっかりと説明していきたいと思います。

**【寺江委員】** 各校で普通教室を増やす対応が可能なのか、普通教室を幾つ確保できるのかを示していただければ判断の参考になると思いますがいかがでしょうか。

**【青木会長】** 資料に記載があれば良かったのですが、先ほど白山中学校については、普通教室が26教室まで対応可能との説明がありました。他の学校についてはいかがでしょうか。

**【事務局】** 教室不足の懸念があるのは、第四小学校と白山中学校ですが、白山中学校については26教室と説明したとおりです。第四小学校は、資料9ページに校舎配置図を示していますが、第一校舎に普通教室に転用可能な部屋はありません。第二校舎では、3階の四小ルーム、2階の低学年図書室、1階の会議室が普通教室に転用可能で、この3教室を含めると最大で34教室ということになります。なお、会議室にはエアコンが設置されていません。この2校以外は、教室数に余裕があるということです。

**【田中委員】** 太田委員が過去に通学区域審議会を担当されていた時、大学教授の講演などを聞きに行ったのですが、通学区域の線引きを変更するという対応が一番良くないという話がありました。線引きによらない通学区域のあり方などを検討する考えはありますか。

**【青木会長】** 参考までにどのような制度があるのでしょうか。

【田中委員】 定員を定めたいうえで、隣接する学校を選択できるという制度にしているという事例は多いようです。都内などでは通学区域を一切無くし、定員のみを定めて電車通学をする方もいるそうです。通学区域の線引きの変更をしても数年後に改めて線引きを変えたり、校舎を建て直すなどの弊害が伴うとの事でした。

【太田委員】 田中委員がおっしゃったように、松戸市では隣接校の選択制度としており、各校の校長は自分の学校に来ていただきたいと努力するようです。我孫子市では地域性を大切にしようと校長は赴任した地域で頑張る事を基本的なスタンスとしてこれまで来ました。松戸市から転入された方などは選択制度があると当然ご存知ですが、教育委員会では我孫子市の考えを申し上げ、ご理解くださいと説明していると思いますので、今後の課題として付帯事項に記載するなどの対応が良いのではないのでしょうか。

【青木会長】 ほかにご意見ご質問等はいかがでしょうか。

【四家委員】 1点目は、我孫子市において今後は選択制度を実施しないと理解してよろしいのか。2点目は、地域性があり西部地区は難しいのかもしれませんが、学区外就学については、今後も柔軟性を持って対応するという事でよろしいか。3点目は、先ほどの話しの中で保護者の間では、色々な噂もあるとの事でしたが、審議会における諮問事項は、既に多くの方が知るところになっているのかお伺いします。

【事務局】 学校選択制度ですが、旧日立精機跡地に大型マンションが複数建設され、根戸小学校・久寺家中学校で教室不足となる懸念があるため開始したという経緯ですので、保護者に選択の余地があるというよりもやむを得ない事情によるところが大きかったという事です。資料のとおり、根戸小学校においては、今後も児童数の減少が推測され、久寺家中学校でも生徒数のピークは過ぎたようですので、当初の目的は達成したものと考え、学校選択制度の廃止を諮問事項とさせていただきます。

学区外就学については、ご質問のとおり地域による差がありますが、諮問事項3で説明のとおり、中峠台地区では、湖北台地区の学校の定員に余裕がありますので、このような場合は保護者の意思を尊重するという状況です。ただし、川村委員からご質問もありましたが、第四小学校・白山中学校で同じ対応が可能かといえば、難しいと考えています。悪く言えば場当たりのかもしれないませんが、受入れ校の状況を判断したうえで、可能であれば柔軟に対応するという事になります。

保護者の間では色々な噂が先行しているとの事ですが、本日が第1回目の審議会ですので、教育委員会の方針を諮問事項としてお示ししたのは本日が初めてとなります。ただし、会議を公開するときは、市ホームページと市役所行政情報資料室で1週間以上の余裕を持ってお知らせしますので、今回の審議会も9月5日から開催のお知らせをしています。

**【庄司委員】** 並木小学校は3つの中学校に分かれてしまうので、できれば同じ学校に行きたいと考える保護者が多いと思います。確実な情報としてではなく、そうなるとうまいという思いで発言されているのではないのでしょうか。

**【事務局】** 太田委員の話しにもありましたが、第一小学校は我孫子中学校と白山中学校の通学区域でしたが、白山中学校に一本化しました。また、布佐南小学校も湖北中学校と布佐中学校の通学区域でしたが、昨年度から布佐中学校に1本化しました。このような状況をご存知の方が次は並木小学校ではないかとの憶測で話が広がったのかも知れません。

**【三好委員】** 田中委員からお話がありましたが、都内の例のように通学区域を設けず特色ある学校づくりをして、賛同される方に就学いただくのか、学校規模を考慮しながら通学区域を定め、地域の学校という意識で運営するのかという基本的な考え方を説明していくことも必要だと思います。意見として申し上げます。

**【小椿委員】** 小中一貫教育のこれからの考えると同じ小学校から同じ中学校に進学することにメリットはあると思いますが、例えば第四小学校の定員が厳しい中で、並木小学校が素晴らしい学校となれば並木小学校の児童数が増えるかもしれ

ません。今後、魅力ある学校づくりをして選択できる制度について検討する余地があるのか、あるいは通学区域ありきという考え方を基本とするのか、いかがでしょうか。

**【事務局】** 都内や松戸市の例のように様々な考え方がありますが、かつて学校選択制度を実施していたが廃止したという自治体もありますし、我孫子市の選択制度では、第四小学校の需要はありましたが、第一小学校、並木小学校については、ほとんど需要が無いという結果もありますので、現時点では学区制を基本とすることを考えています。先進的な取り組みなどはさらに研究していきます。

**【太田委員】** 布佐南小学校では1学級の学年があり、小規模校はどんどん小規模校化していきます。単学級だと子供どうしや親どうしの折り合いが悪いと学級編制で対応できないなどの弊害があります。保護者が単学級の学校に通学させたくないと考えた場合、通学区域を無くすデメリットとしては小規模校が益々小規模校化することです。根戸小学校や第四小学校を除けば、学年2学級という学校も多くこのような学校が単学級になる恐れもありますので、慎重に考えなければいけないと思います。

**【川村委員】** 都内は交通の利便性が高いという環境の違いがありますが、例えば布佐地区から第一小学校に通学する場合、最寄駅まで歩く、電車に乗る、駅から学校まで歩くことになりますが、小学校の保護者がこのような状況を望むとは考え難いと思います。諮問事項3の中峠台の保護者がなぜ湖北台西小学校を希望するかと言えば、通学距離が近い、安全に通学できるという事だと思います。中学生になれば、部活動などで特定の学校を選択したいという事はあるかもしれませんので、発達段階による違いもあるのではないのでしょうか。

**【田中委員】** 小中一貫教育と通学区域を合わせて考えなくても良いのではないのでしょうか。久寺家中学校は根戸小学校・並木小学校と連携すれば良いし、白山中学校は第一小学校・第四小学校と連携すれば良いし、我孫子中学校は、第二小学校・第三小学校・高野山小学校と連携すれば良いと思います。それを通学してい

る子供達に振り分けるととても苦しくなってしまうのではないのでしょうか。そうするとやりたい事を打ち出せなくなってしまうということもあると思いますし、かぶせてしまわない方が良いと思います。小中一貫教育をしたいので通学区域を変更するというのは意図とは違うと思いますし、学級数の確保や単学級にしたいのであれば、2学級になるようにキャパシティを制限して入れ込む事が主だと思います。それを連携まで含め2つのねらいを持つと何のための通学区域編制か分からなくなってしまうので、小中一貫教育は学校どうしがどのように連携するかシフトした方が良いと思います。

**【青木会長】** ありがとうございます。今日は、みなさん初めての機会でもありましたので、あまり制限をしないで、ざっくばらんなご意見をいただきました。ご意見の中には通学区域審議会の範囲を超えて教育委員会として議論しなければならないような大きなテーマもございましたが、最終的には諮問案に対する結論を出す必要がありますので、次回は諮問案に絞った議論をしていきたいと思えます。